広島県内の二級水系で
流域全体で治水対策に取り組む流域治水協議会を開催！

- 令和3年1月26日，平成30年7月豪雨をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えるため、広島県内の二級水系を対象に、西ブロック、中央ブロック、東ブロックの3ブロックに分類し、各流域においてあらゆる関係者が協働して流域治水対策に取り組んでいく流域治水協議会を開催。
- 令和3年8月を目標に、流域内の市町、県等が行う流域治水対策を各水系の「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、プロジェクトに基づいて対策を推進。

【開催概要】

日　時：令和3年1月26日（火）　14：00～14：30
場　所：広島県庁（WEB開催）
議　事：（1）規約（案）の承認
　　（2）流域治水プロジェクトの概要
　　（3）流域治水プロジェクト策定に向けたスケジュール及び取組内容の登録依頼
　　（4）意見交換

【構成機関】 3ブロックで計14機関

【西ブロック】
広島県　広島市　廿日市市　江田島市　海田町　熊野町　坂町

【中央ブロック】
広島県　呉市　竹原市　三原市　東広島市　熊野町　大崎上島町

【東ブロック】
広島県　三原市　尾道市　福山市

【広島県土木建築局　齋藤局長挨拶】

- 近年の洪水を踏まえ、これまでの治水対策を、流域におけるあらゆる手段を総動員した取組に拡大していくのが流域治水であると考えている。
- 洪水被害の最小化に向けて流域治水に取り組んでいきたい。

【構成員からの意見（意見交換）】

- 近年、豪雨や過去の教訓を踏まえ、流域治水に反映し、取り組むことが必要であると考えている。
- 流域治水プロジェクトの取組に関する支援を活用しながら、取り組みを推進していきたい。

開催状況（WEB参加者）

流域治水へ3協議会
広島県管理の2級河川

広島県は、ダムや堤防だけに頼らない「流域治水」を進めようと、県が管理する二級河川の全水系を3ブロックに分け、川沿いの市町とのこの協議会を設立した。各地域の対策の工程表を8月までにまとめ、住民組織や企業を巻き込んだ防災、減災を目指す。

協議会は県の庁内に、西ブロックでは八幡川や瀬野川などの12水系がある広島市、廿日市市、海田町など6市町が参加する。中央ブロックは、野呂川や沼田川など20水系がある呉市や大崎上島町、竹原市、三原市、東広島市、熊野町、坂町、尾道市、福山市の3市が加わる。いずれも県河川課が事務局を担う。

各協議会は8月までに、県や各市町が取り組む堤防強化などの対策を記した流域図や、短期から長期の工程表を盛り込んだ「流域治水プロジェクト」をまとめる。県によると具体的な対策として、大雨時に水田へ一時的に水をためる「田んぼダム」や、浸水の恐れがある地域からの住宅移転などどの選択肢になるという。

3協議会は自治の初会合をインターネットを通じて開いた。県の担当者や参加市町の首長たち計約30人が出席し、今後の取り組みを確認した。黒岡川聖は「今後、豊富な水への理解を広げ、多くの関係者の参加につなげたい」としている。

流域治水の推進は、集中豪雨や大型台風による水害が相次いだのを受けて、国土交通省が昨年7月に打ち出した。県内の1級河川は、中国地方整備局が中心となり、同7、8月に別の協議会が発足している。（福山尚史）

広島県管理の2級河川について県内3ブロックで発足した流域治水協議会

※熊野町は西ブロックと中央ブロック、三原市は中央ブロックと東ブロックでそれぞれ重複

報道（R03.02.03中国新聞）